

木耐協 マンスリーレポート

2019.2
vol.
242

特集

第21回 木耐協 全国大会

誌上報告レポート

P02



CONTENTS

技術向上委員会の技術通信	P06
知っておきたい 労務の基礎知識	P07
地域防災ステーション 役立つ防災豆知識	P08
News & Topics	P08
木耐協メーカー賛助会員様からのご案内	P09
イベント広場	P10
理事長のオススメの一冊	P11
事務局通信	P11
組合員さんこんにちは!	P12

今号の表紙

第21回全国大会を、1月17日に東京国際フォーラムで開催いたしました。特別講師に建築家の安藤忠雄氏をお招きし、今年も全国から組合員様にお集まりいただきました。当日の様子を特集記事としてご紹介いたします。





第21回目の開催となった 木耐協 全国大会

組合設立のきっかけとなった阪神・淡路大震災から24年を迎えた1月17日に、第21回木耐協全国大会を東京国際フォーラムにて開催いたしました。冒頭には菅原一秀議員と国土交通省の小林審議官よりご挨拶・ご祝辞を賜りました。

世界的建築家の安藤忠雄氏には、これまでに手がけた建築を通じた出会いやエピソードなどを、ユーモアを交えてご講演いただきました。また、木構造分野の第一人者である大橋教授には建築基準法と耐震性に関する最新の知見を解説していただき、サニーカミヤ氏には防災にかける意気込みを熱く語っていただきました。

大会後の賀詞交歓会にも多くの方が参加され、全国の組合員様同士の親睦を深めていただき、じゃんけん大会や事務局の出し物などで盛り上がりました。

今回の特集では、当日の様子を誌上報告レポートとしてご紹介いたします。



特集 木耐協 第21回 全国大会 誌上報告レポート



開会挨拶 木耐協 理事長 小野秀男

「今年は震災が非常に多い年と言われ、96年前の関東大震災や24年前には阪神・淡路大震災が発生しました。自然災害の前に人は無力です。事後に防災はありません。事後にあるのは憂いと後悔です。考えられる災害を事前に想定し、耐震に限らず防災に取り組むべきなのです。21年目を迎えた新生木耐協。これからは一緒に事前防災に取り組んで参りましょう」と、挨拶しました。



2019年1月17日(木) 東京国際フォーラムで開催

年一度の木耐協最大のイベントである全国大会。今年は、建築家の安藤氏、東京都市大学の
大橋教授、日本防災教育訓練センターのサニー
カミヤ氏の講演がありました。全国から約550
名の方がご来場され、大盛況となりました。



ご挨拶いただきました

(写真左から)
自民党 元財務副大臣・元経済産業副大臣 衆議院議員 菅原一秀様
国土交通省 大臣官房審議官 小林 靖様

小林様には、耐震化促進のために耐震補強100万円の定額補助制度の創設や、避難路沿いのブロック塀に対する耐震診断義務化等のお話をいただき、「安心・安全な住宅ストックの形成に向け、皆様のお力添えに期待しております」と、激励していただきました。





東京都市大学 工学部建築学科 教授 **大橋好光様**

熊本地震と耐震基準 ~大地震後も 住み続けられる木造住宅~

「建築基準法は震度7を想定していない。『倒壊を防いで、命を守る』ことが目的となっているため、建築基準法の基準を満たしていても大地震後、建て直しが必要となるリスクがある。建築基準法を満たす壁量を構造計算すると、耐震等級1で必要となる壁量の約3/4しかない。耐震等級3と比較しても耐震性は半分程度しかない。基準法通りに建てるのではなく、わずかなコストアップで可能な“大地震後も住み続けられる住宅”を造っていきましょう」と、地震被害の写真や地震波などを元に分かりやすく講演いただきました。

日本防災教育訓練センター 代表理事 **サニーカミヤ様**

本気になろう!地域防災 ~あなたのもしも!? が地域を守る~

「災害時に話し合う時間はありません。前もって場所・時間帯等を変えた状況予測をし、情報共有していくことが重要です」とサニー氏。日米で経験された消防現場の話盛り込んだ熱い講演でした。水害対策としての耐水化建築や、地域防災の必要性・メリットなどお話いただきました。また、途中ワークショップを挟み、講演を聞いて終わりではなく、行動につなげるよう工夫されていました。最後は「本気で防災やるぞ!」という呼びかけに、全員で「(拳を胸にあてて)ヨシ!」と、消防の掛け声で締めくくりました。



講演会 会場中が熱のある話に惹き込まれました

建築家/東京大学名誉教授 **安藤忠雄様**

住宅を考える

軽快な大阪弁で氏の手がけた建築や事業、出会った人とのエピソードを、ユーモアを交えてお話いただきました。たくさんエピソードの中、東日本大震災の遺児への募金活動や日本の美しい風景を取り戻す活動、持続可能な建築やメンテナンスの取り組みの話もありました。「建築ほど面白いものはない」、「住宅をつくる面白さは、住んでいる人の心に残ること」、「ここにしかないものを作るという意志」、「予算のなかで最高のものを作ろう」など、建築に携わる人にとって心に響くメッセージが多く、「独学のため学歴がない、摘出して臓器が5つないなど苦しいこともあるが、だからこそがんばれる」という前向きな姿に勇気づけられる講演でした。



賀詞交歓会 和気あいあいとした親睦のひと時



▼乾杯のご発声をいただいた(独)住宅金融支援機構 理事 北 真夫様



▲ご挨拶いただいた国土交通省 住宅局建築指導課 建築物防災対策室長 深井 敦夫様



日本木造住宅耐震補強事業者協同組合 **2019年 賀詞交歓会**



▼今年も盛りあげをみせたジャンケン大会



◀今年のおし物は全木耐協スタッフによる「U.S.A.」



▲会の締めくくりはやっぱりこの人、安斎先生!

参加者の声 日本全国からの参加者の皆様

大橋先生の話は、耐震基準について分かりやすく整理されていて参考になりました。サニーカミヤ氏の話は、消防の現場の迫力と説得力があって興味深く拝聴しました。機構も低利の耐震改修融資で引き続き耐震化を支援して参ります。

独立行政法人 住宅金融支援機構(東京) 浦口恭直様



組合の理念「地震災害から国民の生命と財産を守る」という責任を改めて感じました。また、今までの常識や知識だけでは対応できない事例・考え方等を学び、仕事に活かしていきます。

株式会社ゆうわ(栃木) 小野田 強様



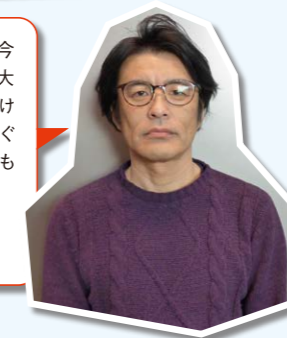
冒頭、小野理事長の熱い挨拶に始まり、本当に充実した時間でした。同じ内容を自身で勉強しようとしたら大変な労力が必要だったと思います。最初ミーハーな気持ちでも奈良から出てきてよかったです(笑)

株式会社橋本工務店(奈良) 梶井 朋子様



毎年、楽しみにしている全国大会ですが、今回も著名な先生方の奥深いお話が聞けて、大変満足しています。自分の出来ること、やらなければならないことを改めて自問自答し、「今すぐに」実行に移す良い機会になりました。来年も楽しみにしています。

MORITO建築アトリエ(埼玉) 森戸克行様



毎年参加しています。どの講演も素晴らしいですが、安藤先生のお話は、建築を仕事にしている者にとっては胸に響く内容ばかりでした。

株式会社アットホーム四国(高知) 北村憲司様



このコーナーでは、木耐協事務局に寄せられる様々な相談や質問に対して実際に回答した事例や、技術的な根拠となる資料について、技術向上委員会にて議論を重ね、組合員様にとって有益な情報を厳選し、ご紹介します。

今月のテーマ
耐震補強する壁内の梁に
継手があった時の対応方法

今月のポイント

段違いになっている梁は
継手が弱点となる
補強梁を追加し、高さを合わせ
ボルト等で固定する

Q 補強するために解体した箇所の壁内の梁に継手があった場合の注意点を教えてください

A 耐震補強工事は新築と違い、既存の壁を解体しなければ軸組みの状態を確認できない為、想定しなかった事象に遭遇することがあります。今回は、補強する壁内の梁に継手があった場合の対応方法をご紹介します。

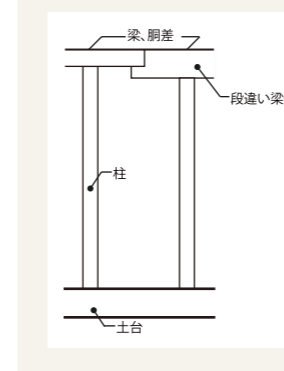
補強する壁内の梁に継手があり、梁が段違いになっているケースは多々あります(図1)。梁が段違いになっていると、耐震補強しても継手が弱点となります。

【補強方法】

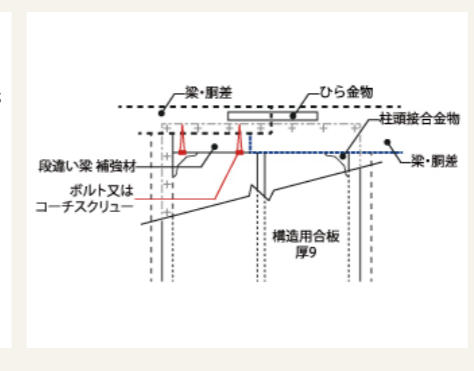
継手がある場合は、梁せいの大きい方に合わせて、補強梁を追加します(図2)。梁の高さを合わせることで、構造用合板や筋かいが取り付けやすくなります。この際、構造用合板は、補強梁と既存の梁まで張り上げる必要があります。

補強梁は、ボルトまたはコーチスクリューでしっかり固定してください。また、継手部分には、必ずひら金物など梁の離れ防止となる金物を取り付けてください。

■ 図1



■ 図2



出典

一般財団法人
日本建築防災協会 発行
「木造住宅の耐震補強の実務」
p.59

建築技術 発行
月間「建築技術」2012年8月号
p.122-123



技術向上委員紹介 | 安齋正弘氏

福島県生まれ。木耐協設立当初から技術顧問として組合員の指導や技術開発を行う。2007年国土交通大臣表彰。趣味は社交ダンス

→ 技術的なご相談はこちらへ!

mail jimukyoku@mokutaikyo.com

☎ 03-6261-2040 (木耐協事務局)

ブラックなんて言わせない!
知っておきたい
労務の基礎知識

第7回

長時間労働・過労死・パワハラ等の問題を未然に防ぐ為に、労務の基礎知識を特定社会保険労務士の佐藤先生に教えていただきます

育児休業は男性でも取得可能
と聞いたが、その内容は?

昨今では、勤労者世帯の過半数が共働き世帯となり、育児は母親だけでなく、父親も積極的に参加が求められるようになってきました。男性でも取得できるという育児休業の内容はどのようなのでしょうか?

育児休業は
男性でも取得可能

1歳未満の子を養育する労働者は、事業主に申し出ることで、原則として子が1歳になるまでの一定期間、「育児休業」を取得できます。この育児休業は女性だけでなく、男性労働者も取得可能です。育児休業の申し出は、原則として育児休業開始予定日の1カ月前までに行ない、

事業主は要件を満たした労働者の育児休業の申し出を拒むことはできません。今後の人事マネジメントは、引継ぎの完了と休暇取得後の職場復帰に向けて前向きな調整を優先し、本人が気兼ねすることなく休暇を取得し、その後の業務の円滑な運営に心がけましょう。

最大2年まで再延長可能に

育児休業は原則として1人の子につき1歳までの1回ですが、次のケースに該当する場合は、子が最長1歳6ヶ月に達するまで育児休業を延長することができます。
①保育所に入所を申請していても入所できない場合

パパ・ママ育休プラス

両親がともに育児休業を取得する場合、原則として子が1歳まで休業が可能です。子が1歳2ヶ月に達するまで(2ヶ月分はパパ・ママの再延長できるようになりました)。

パパ・ママ育休プラス

① 1歳以降に子を養育する予定だった配偶者が死亡・傷病・離婚などによって子を養育することが困難になった場合
また、待機児童の問題が深刻化し、保育所に子が入れないために退職を余儀なくされる、という事態が増えています。そのため、育児介護休業法が改正され、2017年10月1日からは、6ヶ月延長してもなお保育園に入れないなどの場合には、育児休業期間が最長2年まで再延長できるようになりました。

② 1歳以降に子を養育する予定だった配偶者が死亡・傷病・離婚などによって子を養育することが困難になった場合
また、待機児童の問題が深刻化し、保育所に子が入れないために退職を余儀なくされる、という事態が増えています。そのため、育児介護休業法が改正され、2017年10月1日からは、6ヶ月延長してもなお保育園に入れないなどの場合には、育児休業期間が最長2年まで再延長できるようになりました。

パパ・ママ育休プラス

両親がともに育児休業を取得する場合、原則として子が1歳まで休業が可能です。子が1歳2ヶ月に達するまで(2ヶ月分はパパ・ママの再延長できるようになりました)。

パパ・ママ育休プラス

両親がともに育児休業を取得する場合、原則として子が1歳まで休業が可能です。子が1歳2ヶ月に達するまで(2ヶ月分はパパ・ママの再延長できるようになりました)。

パパ・ママ育休プラス

両親がともに育児休業を取得する場合、原則として子が1歳まで休業が可能です。子が1歳2ヶ月に達するまで(2ヶ月分はパパ・ママの再延長できるようになりました)。

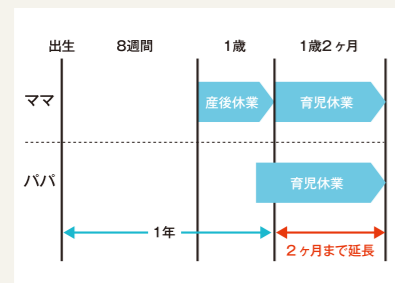
パパ・ママ育休プラス

両親がともに育児休業を取得する場合、原則として子が1歳まで休業が可能です。子が1歳2ヶ月に達するまで(2ヶ月分はパパ・ママの再延長できるようになりました)。

パパの育児休業の
取得推進のための特例

■ パパ・ママ育休プラス

父母ともに育児休業を取る場合、休業期間を1年2ヶ月まで延長できる



■ パパ休暇

父親が産後8週間以内に育児休業を取得した場合には、再度育児休業を取得できる。



プロフィール

佐藤広一氏 さとうひろかず

特定社会保険労務士。HRプラス社会保険労務士法人代表社員。1968年東京都生まれ。人事労務相談や労務コンサルティング活動を展開。主な著書に「泣きたくないなら労働法」「管理職になるときこれだけは知っておきたい労務管理」など著書多数。

HRプラス社会保険労務士法人
HR Plus Social Insurance and Labor Advisors Corporation

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-12-12 ルネS.E.BJ 3F

☎ 03-6455-0407

mail info@officesato.jp

HP https://ssl.officesato.jp/

窓から考える耐震リフォーム

大きな窓もそのまま、外から耐震リフォーム



体感ショールーム(品川)、ショールーム名古屋 展示中

耐震補強フレーム
FRAME+G2
(フレームプラス G2)



耐震補強フレーム
FRAME+
(フレームプラス)

「断熱+耐震」性能向上リノベーション



体感ショールーム(品川)展示中

樹脂窓×耐震フレーム
FRAME II (フレームII)



施工中

YKK AP株式会社 商品に関するご相談・お問い合わせ、カタログのご請求は
「耐震商品」お問い合わせ窓口 ☎ 0120-4134-30

●受付時間/月曜～土曜 9:00～17:00(日・祝日・年末年始・夏期休暇等を除く)



※この商品は事前に、耐震診断および耐震補強設計が必要となります。※「フレームプラス」の設計・施工は、技術認定講習会(YKK AP株主催)の修了が必要です。



役立つ防災豆知識

Vol. 04

▶防災は日頃の備えから! ▶知識を身に付け防災力をアップ! ▶お客様にもご案内しましょう

今月のテーマ

いざという時に備え こんな物も揃えよう

大 規模な災害が発生すると、電気・ガス・水道などのライフラインが止まり、普段どおりの生活ができなくなります。そのような時に少しでも過ごしやすくするため、これまでご紹介した「食料・水・トイレ」の他にも、以下のようなものがあると便利です。

家族構成によって準備するグッズの種類や量が変わりますので、何が必要か皆さんで話し合ってみましょう。

◆カセットコンロとガスボンベ



製品や状況により異なりますが、カセットボンベ1本で約60分使用可能です。その為、ガスの復旧まで1ヶ月と想定すると、ボンベは15～20本あると安心です。

◆非常用電池



電気が止まるとテレビは見られず、携帯電話の充電もできません。必要な情報をしっかりキャッチできるように、非常用電池を用意しましょう。また、カバンにはモバイルバッテリーを入れておきましょう。

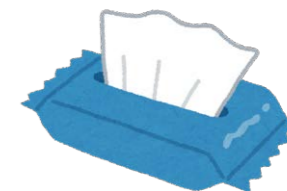
◆LEDランタンと乾電池

キャンプ用品のLEDランタンを複数用意しましょう。1つでは、誰かが持って移動するとその場が真っ暗になってしまいます。両手が使えるヘッドライトもあって良いでしょう。



◆ウェットタオル

災害後はお風呂に入れなくなりますので、体を拭くことができる大判ウェットタオルが想定日数×人数分があると安心です。また、水を使わないシャンプーも便利です。



News & Topics

リフォーム推進協議会 消費者向けに新しい冊子を発刊

一般社団法人リフォーム推進協議会は、消費者向け冊子『リフォームでめざそう 住まいと暮らしの充実』を発刊しました。注目は、「2000年5月以前に建てられた住宅は耐震診断を受けましょう」と明記され、新耐震基準の1981年ではなく、現行基準になった2000年まで対象を広げている点です。「81-00住宅」への耐震リフォーム需要喚起にも冊子を活用しましょう。(pdfデータはリ推協HPからダウンロード可能。冊子は無料・送料着払い)

一般社団法人リフォーム推進協議会 <http://www.j-reform.com/>

※冊子は今号に同封しました。

リフォームでめざそう
住まいと暮らしの充実

リフォームで、家が快適で健康的な場所に。



住まいの「困った」は、
リフォームで解決できます!



“堂シリーズ”の周木律
最新作をブックレビュー

『雪山の檻』・『死者の雨』
著者／周木 律
発行／新潮文庫・新潮社
価格／750円・1,900円(税別)

『雪山の檻』では、ノアの箱舟がたどり着いたと言われるアララト山やユダヤ教・キリスト教に纏わる蘊蓄。『死者の雨』では、世界四大文明のインダス文明やアトランティスについての蘊蓄。それは博識を超えて嫌味でさえあります。ですから、この作家の本は好き嫌いがハッキリ分かれるでしょう。しかしその知識の重層さには感嘆します。

昔から成人男性の三大欲！「食欲・性欲・出世欲」と言われて久しいですが、やはり私は「知識欲」を挙げたいと思います。アリストテレスは、人間は知る事を欲する、と言いました。であれば、知識そのものに興味が無ければ、人間ではないことになりません。さてこの作者の本は、強烈に我々の「知識欲」に答えてくれますが、それが何の役に立つのかと問われれば、立たないかもしれせん。しかし大人とは、そういう人間としての厚みが、その人の持つ魅力に他ならないのだと思う今日この頃です。

Book

『雪山の檻』・『死者の雨』

今号の理事長オススメはこの二冊！



事務局通信

●編集後記●

ゆったりした時間が流れる正月に、熊本で震度6弱の地震がありました。災害はいつ起こるか分からないことを改めて感じ、身の引き締まる思いがしました。また、全国大会がお陰様で無事終了し、木耐協事務局ではようやく2019年がスタートです。本年もよろしくお願いいたします。(渥美)

木耐協 第21期通常総会を3月に開催します

「木耐協 第21期通常総会」を3月28日(木)に貸会議室プラザ 八重洲北口(東京)にて開催します。本会では、昨年度の活動報告・決算報告、ならびに2019年度の事業計画・予算概要について組合員の皆様にご説明いたします。

ご案内や総会資料は、後日改めてお送りします。総会の成立には皆様のご参加もしくは書面議決書が必要となりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

「住宅リフォーム事業者団体登録制度」年に一度の調査のお願い

木耐協が登録している国土交通省「住宅リフォーム事業者団体登録制度」では、年に1度、住宅リフォームの請負状況やリフォーム瑕疵保険の加入状況、書面取得状況等を確認させていただき、国土交通省に報告しています。組合員の皆様には調査票をお送りしますので必ずご返信ください。お手数をおかけしますがよろしくお願い申し上げます。

発行●国土交通大臣認可法人 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
発行人●小野秀男 編集●関 励介、伊藤健三、渥美寿子
所 在●東京都千代田区麹町2-12-1グランアックス麹町7F tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041

Event

木耐協イベント広場

耐震診断・補強設計研修会
12/11(火)
@東京

*
今回一番知りたかったのがN値計算や補強のあり方でした。分かり易く勉強でき、今後の問題点・課題も見えたのでとても参考になりました。

グランディアホーム株式会社
井上 誠様



*
理論的、数値的に納得していただける耐震補強、リノベーションをお客様に提供するために受講しました。分かりやすい研修でした。

株式会社野村建設工業
矢内勝巳様

導入研修会/リフォーム基本研修会
12/4(火)
@東京

*
木造注文住宅を得意分野として行っていますが、既存住宅の再生も大きな課題となっています。その為、リフォーム+耐震改修について、今後も勉強していきたいと思っています。

秋葉建設株式会社
秋葉忠夫様



木耐協イベント参加者の声!

	開催日	エリア	イベント名	時間	会場
2月	6(水)	東京	倫理向上委員会	15:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
	14(木)	東京	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	木耐協半蔵門事務所
		東京	導入研修会	13:00~16:30	木耐協半蔵門事務所
	15(金)	大阪	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	NLCセントラルビル
		大阪	導入研修会	13:00~16:30	NLCセントラルビル
	21(木)	東京	理事会	13:30~17:00	木耐協半蔵門事務所
3月	22(金)	東京	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
	5(火)	大阪	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	NLCセントラルビル
	8(金)	埼玉	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所
	15(金)	大阪	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	CIVI研修センター新大阪東
	19(火)	東京	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	損保会館
	20(水)	東京	技術向上委員会	13:30~16:30	木耐協半蔵門事務所
	28(木)	東京	第21期 通常総会	15:00~	貸会議室プラザ 八重洲北口
4月	10(水)	東京	倫理向上委員会	15:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
	12(金)	福岡	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	博多バスターミナル
		福岡	導入研修会	13:00~16:30	博多バスターミナル
	16(火)	大阪	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	NLCセントラルビル
		大阪	導入研修会	13:00~16:30	NLCセントラルビル
5月	18(木)	東京	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	木耐協半蔵門事務所
		東京	導入研修会	13:00~16:30	木耐協半蔵門事務所
	14(火)	大阪	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	NLCセントラルビル
	15(水)	東京	技術向上委員会	13:30~16:30	木耐協半蔵門事務所
	16(木)	東京	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
	17(金)	福岡	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	博多バスターミナル
	埼玉	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所	

※諸般の事情により、イベントは中止となる場合がございますので、予めご了承ください。※お申込み多数の場合、やむを得ず参加をお断りする場合がございます。お早めにお申込みください。※各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせください。

組合員さん
 ~事務局長がおじゃまします~
 こんにちは!



▼▲ お客様のこだわりに応える自社工場

須藤工務店 株式会社様

(広島県福山市)



自社工場がお客様の こだわりに応える

須藤社長は、福山市内の工務店に27年間勤めた後、2010年に昔からの仲間である熟練の職人と共に、須藤工務店として独立されました。
 元々地元で工事の打ち合わせや施工管理を行っていたため、お客様からの信頼も厚く「須藤さんに工事して欲しい」という指名や紹介も多くあります。

お客様からの人気の秘密は、造作や家具などをオーダーメイ

ドで制作可能な自社の製材工場と、熟練の職人の高い技術にあります。既製品や工業製品が当たり前の住宅業界ながら、お客様の細かい要望に合わせたモノづくりが強みとなっています。

お客様は住宅に関して木材・構造性能・水周り等さまざまなこだわりがあります。そうしたこだわりに応えるのが、自社工場の存在です。造作材やお客様の要望する物をオーダーメイドで造る事で、その住宅にあった物の提案が可能となっています。

耐震工事に必要なのは 設計と施工精度の高さ

顧客から耐震の相談が増える中、耐震の技術を習得する為、2017年に木耐協に加盟されました。リフォームや改装の際に現地調査や補強設計を行っていますが、須藤社長には、別の思いがありました。

それは、「耐震工事は、職人の技術が最も必要とされる工事だ」という事でした。

補強設計通りの強度を出す為には、設計精度を高めるだけでなく、施工の精度が最も要求されます。そこで自ら勉強し、知

識を得るだけでなく、職人にも定期的な施工研修会などに参加してもらい、技術力を高めていきます。

代表取締役 須藤利弘様からの一言

安心で快適な住まいを提供していく為にも、技術力を高めることに加えて、福山市の補助金などの最新情報も理解して、極力使えるようアドバイスして参ります。



事務所にお伺いすると、松の良い香りが漂っています。お客様には耐震補強を積極的に提案されており、設計や施工のご相談も多く頂いています。引き続き宜しく願ひ致します!

(事務局長/
 片山秀樹)

